

Jミルク

国産牛乳乳製品高付加価値化事業について

1. 事業の実施内容

国際化の進展を踏まえ、中小乳業の経営体質の強化により、全国の牛乳乳製品の価値向上にも貢献する経営モデルへの転換の促進を図るための支援を実施

①高付加価値化に向けた戦略・アクションプランの策定(高付加価値化推進)

乳業3団体が実施
(H29は乳業連合)

- ◆ 専門家の調査等により共通・規模別課題などを把握
⇒管理・生産・販売・商品開発・物流など様々な視点で
- ◆ 乳業団体・中小乳業者・専門家等により課題解決に向けた戦略検討
⇒課題に即したアクションプランを策定共有

②HACCP制度化対応や風味変化への対応等人材育成・調査指導(高付加価値化支援)

主にブロック・都府県乳業団体が実施

- ◆ HACCPの専門家による現地調査・指導・事例収集・分析
⇒制度化へ向けた課題を把握・共有し乳業者自ら対応する体制づくり
- ◆ 人材育成のための全国・地域での研修会の開催等
⇒HACCP、風味変化、製造技術・品質、マーケティングなど

研修会等のテーマ例

- ・ HACCP制度化への対応方法と取得準備の手順
- ・ 中小乳業におけるマーケティング展開の理論と実践
- ・ 牛乳の風味問題とリスク管理の方法
- ・ 社内人材の能力開発、幹部育成
- ・ 乳製品製造の基礎と応用

2.平成29年度の事業実績

A.高付加価値化の推進 全国乳業協同組合連合会が乳業者及び乳業団体等とアクションプラン策定

原料生産・製造、販売などの中小乳業の課題解決に向けて、商品開発や受委託、新規取引先の開拓などの方向性を示した手引書を策定。

B.高付加価値化の支援 地域の牛乳協会等が実施できるよう実施要領を改め、HACCP制度化、風味変化、商品開発など課題解決に向けた研修会等の費用を3団体に助成予定

実施事例 茨城県乳業協会 ～牛乳及び学乳の風味変化にかかる研修会を開催～

◎研修会プログラム

- 1.風味変化問題の課題と今後の対応方針について(Jミルク)
- 2.適切な官能検査について(日本乳業協会専任講師)
- 3.牛乳の風味変化について(北海道酪農検定検査協会)

◎主な参加者(75名程度の参加)

県(福祉保健部・保健所、農林水産部、教育庁)、学校給食会酪農乳業関係者(県酪連、生乳販連、乳業者、乳業関連団体等)

◎助成対象

会場借料・会議費・講師旅費謝金、事務局打ち合わせ旅費
合計330千円程度を定額助成



3.研修会開催への助成金申請例

国産牛乳高付加価値化事業実施要領で定めた様式でどのような事業費が助成対象になるのかをご紹介します。

2. 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援 (1) 研修会・研究会の開催 の事業を例に

A県牛乳協会主催で会員のほか、県内の生産者、学校関係者(栄養教諭・行政など)を対象に、牛乳の風味変化の特性とその対応を知ってもらうことをテーマに50名程度の研修会を開催。

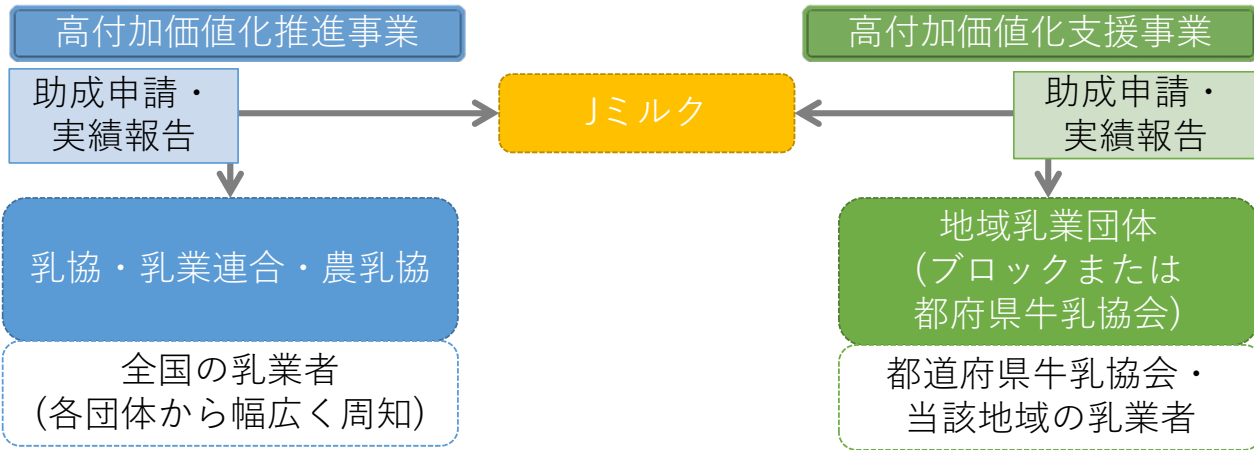
講師①：牛乳の風味のメカニズムの講演(大学教授想定)遠方から

講師②：牛乳の風味の特性を児童・生徒にどう伝えるかの講演(大学教授想定)遠方から

事業内容	事業費					事業費 (税抜き)	負担区分		
	費目	単価	員数	回数	合計		Jミルク	その他	
風味対策 研修会	会場借料	付帯設備・ 備品等	75,000	1	1	75,000	75,000	0	
	会議費	お茶代等	150	50	1	7,500	7,500	0	
	講師旅費	実施団体 規程による	50,000	2	1	100,000	100,000	0	
	講師謝金	上限は 8万円	30,000	2	1	60,000	160,000	0	
	参加者旅費	広域での 開催想定					消費税免税 事業者は税 込みの助成 ができます	条件を満たせば 定額助成	
	その他 (印刷費)	請求書等で区 分できる経費	200	50	1	10,000		10,000	0
	小計					252,500	252,500	252,500	0

研修会の開催費用は、定額で助成が可能
事業実施要領等はJミルクウェブサイトに掲載しています
<http://www.j-milk.jp/gyokai/seisankiban/>

4. 研修会等の支援事業の助成対象と実施フロー



助成対象経費

HACCP制度化に対応するため専門家による現地調査・指導

- ①調査・指導等の専門家の謝金・旅費を定額助成(謝金不足分は乳業者負担)
- ②調査報告書の原稿料を定額助成

人材育成のための全国・地域での研修会の開催・外部研修の参加支援

- ①研修会の会場借料・会議費・講師謝金・旅費を定額助成
- ②外部研修会参加費・旅費を1/2助成(乳協研修会も対象) (1社1名まで)

都道府県牛乳協会に関する事業にもぜひご活用ください。 担当者：総務グループ 関
 ご不明な点はJミルク担当者へお問い合わせください。 TEL03-6226-6351

5. 乳業者による酪農乳業産業基盤強化基金の概要

全国の乳業者のご理解・ご協力をいただき年間5億円 3年15億円の基金造成

対策金等の名称	基盤強化対策金	基盤強化特別対策金
対策金の計算方法	H29~31年度 取引生乳数量(kg)×@5銭	H27年度 取引生乳数量(kg)×@15銭
拠出対象者	事業に賛同し拠出に同意の乳業者 (同意書を提出)	乳業団体へ協力を 申し出た乳業者
	116事業者	38事業者
拠出方法	一般拠出金と同様に 指定団体・全国連ルートで拠出	Jミルクからの請求により 直接拠出
年間拠出 想定額	約3.2億円	約1.8億円 (ほぼ入金済)

全国の乳業者で生産基盤強化など本事業を推進するために
引き続きご協力をお願い致します

29J ミルク発第 182 号
平成 30 年 1 月 30 日

一般社団法人日本乳業協会 会長 宮原 道夫 様
全国乳業協同組合連合会 会長 長谷川 敏 様
全国農協乳業協会 会長 橋本 光宏 様

一般社団法人 J ミルク
会長 西尾 啓治

酪農乳業産業基盤強化基金造成へのご協力について(ご依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から J ミルクの事業推進につきまして格別のご高配を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、平成 29 年度から乳業者の皆様のご協力により、生乳生産基盤確保等の事業を推進し、後継牛確保や生乳生産増産に向けた取り組みが進められているところです。ご案内の通り J ミルクは本事業の課題を踏まえ、平成 29 年度第 4 回理事会（平成 30 年 1 月 19 日開催）において、本対策事業をさらに実効あるものとするための諸対策について下記に通り方針を決定いたしました。

つきましては貴会会員に、来年度以降も本事業の実施に当たり、基金の同意乳業者の皆様には、引き続き対策金の拠出をお願いするとともに、同意いただいていない乳業者の皆様には、ぜひ生乳生産基盤確保に向けて基金造成にご協力をいただきますよう特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事業実績と平成 30 年度以降の方針

別紙「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実施状況と課題及び事業実施要綱の改正について」（理事会提出資料）の通り方針を決定いたしました。

2. 基金造成の協力乳業者について

別紙「J ミルク 酪農乳業産業基盤強化基金 基盤強化対策金納入同意乳業者一覧」の通り

3. お問合せ先

一般社団法人 J ミルク 総務グループ・関

TEL03-6226-6351 FAX03-6226-6354 E-mail y-seki@j-milk.jp

以上